

令和7年度 第2回海上工事作業に関する警戒業務・管理業務講習会の開催について

広島県広島市 開催

第六管区海上保安本部 交通部 航行安全課
問い合わせ先 TEL: 082-251-5111(代表)

令和7年度 第2回海上工事作業に関する警戒業務・管理業務講習会を次のとおり開催します。受講を希望される方は以下の注意事項をよくご確認いただき、申し込みの手続きをお願いいたします。

1 講習種類及び対象者

A : 業務講習（専従警戒要員としての知識、能力を身につけるための講習）

原則として、向こう1年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある方

B : 管理講習（警戒業務管理者としての知識、能力を身につけるための講習）

原則として、向こう1年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方

※警戒業務管理者となるには、管理講習を受講するほか専従警戒要員の経験等が必要です。なお、管理講習のみを受講される方につきましては、過去に業務講習を受講した際に発行されている証明書の番号を確認させていただきます。

C : 業務・管理講習（業務と管理の両方を受講される方への講習）

※申込み後に講習種類を変更することはできません。

※次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前にご相談ください。

- ① 未成年の方（事前にご両親の承諾を得ている場合であっても、15歳未満の義務教育を受けている場合や通っている学校で就労を認めていない場合など）
- ② 日本語の読み書き、会話ができない方

2 開催場所等

(1)開催場所 広島県広島市南区比治山本町16番27号
広島市南区民文化センター
※広島電鉄「南区役所前」電停から徒歩5分

(2)募集定員 145名

(3)開催日時 令和8年2月25日（水曜日）

A : 業務講習 13:30~15:20 (受付: 13:00~13:30)

B : 管理講習 14:30~16:20 (受付: 14:20~14:30)

C : 業務・管理講習 13:30~16:20 (受付: 13:00~13:30)

※受付時間内にお越しいただけない場合は受講できませんので、お時間に余裕をもってお越しください。



(4) 講習内容

A : 業務講習

警戒船の任務、業務実施方法、関連法規

B : 管理講習

警戒船業務管理者の責務、管理方法、関係法規

C : 業務・管理講習

警戒船の任務、業務実施方法、警戒船業務管理者の責務、管理方法、関係法規

※各講習において関係法規に係る講習が実施されますが、業務講習、管理講習共通の内容となっております。

(5) タイムスケジュール

A : 警戒船の任務、業務実施方法等に係る講習 1330～1420

B : 関係法規に係る講習 1430～1520

C : 警戒船業務管理者の責務等に係る講習 1530～1620

3 受講料

無料（テキスト代もかかりません）

4 申し込み方法等

(1) 申し込み方法

オンライン又は郵送により行ってください。

①オンラインによる申請（推奨）

第六管区海上保安本部ホームページ上または以下に記載する申込みリンクにアクセスし、申込みフォームに必要事項を入力して申請してください。

※郵送による手間もなく、簡単にお申し込みいただけます。

●申込みリンクはこちら↓

<https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/HN6>

※リンク先の案内に従い、まずは新規登録（氏名、メールアドレス等）をお願いいたします。受付期間になると申込みが可能になりますので、受付期間内に申込み手続きを実施してください。

※ご登録いただいたメールアドレスあてに、新規登録完了メール、受講申込完了メール、受講決定メール（抽選になった場合は当落メール）が配信されます。迷惑メール設定をされている方は、お手数ですが、携帯キャリア各社のご案内に従って下記ドメインの受信設定をしたうえで、新規登録いただきますようお願いいたします。

@mypage-info.com

オンラインでの申込みフロー

(1) リンク先の「警戒船講習会マイページ」画面から、「新規登録」ボタンをクリックし、会員規約に同意のうえ新規登録

- ① 氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス等を登録
- ② アンケート（オンラインによる申込み方法をどこで知ったか）に回答
- ③ パスワードを登録
- ④ 登録内容確認ページに自動的に移行し、内容に問題なければ「登録する」をクリック

(2) 登録完了ページに自動的に移行します。
同時に、登録したメールアドレスあてに個人IDがメールで通知されます

登録完了ページの「マイページログイン」をクリックしてログイン。
または、メール記載のリンク先から、IDとパスワードを入力してログイン

受講したい会場の受付期間になったら、
以下に沿って申込み手続きを実施

(3) 警戒船講習会マイページの「Entry Box」から、
受講したい会場の【回答/確認】ボタンをクリックして申込み

申込みが完了したら、登録メールアドレスあて申込完了メールが配信されます

(4) 受講決定

開催日の約1～2週間前に、登録メールアドレスあて受講決定メール（※抽選になった場合は当落メール）が配信されます

②郵送による申請

別紙「警戒船講習会受講申請書」の記入欄（太枠内）に必要事項を記入のうえ、宛先を記入した返信用封筒（必要額の切手を貼付）を同封して郵送してください。

記入漏れや切手の無いものは受付できません。

※申請書記入時の注意事項

ア 氏名、生年月日、自宅住所

- ・申請書に記入された内容を受講証明書に記載しますので楷書で記入してください。

- ・略字は使用しないでください。例）浜一濱、吉一吉（上部が「土」）、実一實

イ 連絡先

- ・申請者と直接連絡が取れる電話番号を記入してください。

ウ その他

- ・記入漏れや記入が不明瞭なものは申し込みを受理できない場合があります。

- ・申し込みは1会場1回限りです。

- ・団体、代理人による申請は認めておりません。申請者1名につき1枚の申請書にてお申し込みください。

【郵送先】

〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17

広島港湾合同庁舎 第六管区海上保安本部 交通部 航行安全課あて

(2) 受付期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月1日（日）

【消印有効期間】

※オンラインでの申請は令和8年1月26日から可能です。1月25日以前には申込みはできませんので、受付期間内に申込み手続きを実施してください。

※上記期間中の消印があるもののみ有効です。

申し込み期間外の消印が押印されたものは受付出来ませんのでご注意下さい。
(令和8年1月25日以前又は2月2日以後の消印は無効となります。)

(3) 受講者の抽選

応募人数が募集定員を超えた場合は、抽選といたしますので、予めご了承ください。

※先着順ではありませんので、速達で送る必要はありません。

※受講者の変更（受講枠の譲渡等）は出来ません。

(4) 当落選の連絡

オンラインで申請された方には、予め登録されているメールアドレス及びマイページ上に抽選結果を通知いたします。

※講習会当日の本人確認で必要になりますので、当選メールは削除しないでください。

郵送により申請された方で受講いただける方には、警戒船講習会受付書に受付番号と受付印を押印したものを返信用封筒にて郵送いたします。受講定員から外れた方には、申請書をそのまま返送いたしますので予めご了承願います。

(5) 注意事項

異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止または延期となることがありますので、予めご了承願います。

なお、中止または延期とする場合は、前日15時頃までに第六管区海上保安本部ホームページ等によりお知らせいたします。

5 当日の持参物

①オンラインで申請された方は、こちらから送付した当選メールまたは当選メールを印刷したもの

郵送で申請された方は、受付番号と受付印が押印された講習会受付書

②小型船舶操縦免許証、運転免許証など本人であることを証明できるもの

③筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）

※会場に筆記用具の用意はございません。

④マスクの着用については個人の判断とさせていただきますが、念のため、マスクの持参をお願いします。

6 受講証明書の交付について

当日、講習会終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書の効力に変わりはありません。

受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

【海上保安庁 警戒船講習会「マイページ」会員利用規約】

本規約は、海上保安庁（以下「当庁」といいます。）が提供する警戒船講習会の申込手続きウェブサイト「マイページ」（以下「本サイト」といいます。）に関して、会員による利用条件および当庁の提供条件等を定めたものです。

（適用）

第1条 本規約に規定していない本サイトの利用条件は、当庁がその都度定めます。

2 前項で定めた利用条件に本規約と異なる定めがある場合、または本規約に記載されていない定めがある場合は、その定めが優先して適用されます。

（定義）

第2条 本規約における用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 「会員」とは、第4条第1項の利用登録を行った者をいいます。
- (2) 「応募」とは、当庁の警戒船講習会に応募する行為をいいます。
- (3) 「会員ID」とは、本サイトを利用する際の認証時にパスワードとともに使用するIDであって、会員個人に発行されるものをいいます。
- (4) 「本個人情報」とは、会員に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に定義される「個人情報」に該当するものをいいます。

（本規約の変更）

第3条 当庁は、次に掲げる場合には本規約を変更することができ、会員は変更後の本規約に同意したものとみなします。ただし、本条は、当庁が会員から個別に同意を得て本規約を変更することを妨げるものではありません。

(1) 本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合

(2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、本サイトの仕様変更、本サイトを通じて提供する情報の変更、当庁の選考プロセスの変更または法令の改正等の事情を含め、諸事情に照らして合理的である場合

2 当庁は、前項の変更を行う場合、本サイトへの掲示または電子メールの利用その他適切な方法によって、本規約を変更する旨および変更日、ならびに変更後の本規約の内容を周知します。ただし、前項第2号による変更を行うときは、変更日までの相当の猶予期間を設けた上で周知します。

（利用登録）

第4条 本サイトより応募することを希望する者は、本規約を遵守することに同意し、当庁が指定する登録方法により本サイトの利用登録を行うことで、会員IDの発行を受けることができます。

2 会員は、会員IDを使用して、本サイトを無料で利用することができます。ただし、本サイト利用に必要な回線料金等の費用については、会員の負担とします。

3 会員は、自らの責任において、自己の会員IDおよびパスワードを不正使用されないよう適切に管理しなければなりません。

4 当庁は、当庁の責めに帰すべき事由による場合を除き、会員IDおよびパスワードによる認証後に行われた本サイトの利用行為を、会員自身による行為とみなします。

5 当庁は、会員が、当庁が定める応募条件を満たさない場合または第6条の禁止事項に違反したことを合理的な理由に基づいて判断した場合には、事前の通知なく直ちに第1項の利用登録を失効させ、会員による本サイトの利用を終了させることができます。

（登録事項の変更及び登録解除）

第5条 会員は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって当庁に提供した情報に変更があった場合、当庁の定める方法により変更後の情報を当庁に通知しなければなりません。

2 会員は、当庁に申し出を行うことにより、本サイトの登録を解除することができます。

（禁止事項）

第6条 会員は、本サイトの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 虚偽の情報に基づいて、または第三者になりますとして、本サイトに利用登録する行為または応募する行為
- (5) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報を応募目的以外の目的で使用する行為

- (6) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報について、複写、複製、転載、引用、出版、配信（ネットワークに接続されたサーバへのアップロードを含む。）、編集、翻案、改変、改竄、翻訳等する行為
- (7) 当庁または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシーの権利、財産など法的保護を受ける権利または利益を侵害する行為
- (8) 本サイトを通じて、コンピュータウイルスその他有害なプログラムを第三者に感染させる行為またはそのおそれのある行為
- (9) 本サイトを構成するソフトウェアに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (10) 本サイトと同一または類似のものを作成する行為
- (11) 自己の会員IDおよびパスワードを第三者に開示する行為または使用させる行為
- (12) 他の会員の会員IDまたはパスワードを使用する行為
- (13) 本サイトの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- (14) 前各号に定める行為をするように第三者を唆す行為または助長する行為
- (15) その他、当庁が不適切であると判断する行為

（会員の紛争解決）

第7条 会員は、本サイトの利用に関して他の会員を含む第三者との間で生じた紛争について、当該紛争が当庁の債務不履行や不法行為に基づいて生じたときを除き、当該会員が自己の責任と費用負担にて当該紛争の処理、解決を行うものとし、当庁に何らの迷惑を及ぼさないものとします。

（本サイトの提供と限界）

第8条 当庁は、本サイトの完全性、完璧性、無謬性等を保証するものではありません。また、利用登録によって警戒船講習会の受講を保証するものではありません。

2 当庁は、当庁の債務不履行または不法行為に基づいて会員に損害を生じさせた場合、当庁に故意または重大な過失があるときを除き、特別損害、間接損害または逸失利益もしくは機会損失による損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常の損害に限って賠償する責任を負います。

3 当庁は、会員に対する事前の通知を行うことなく本サイトの内容の変更、追加または削除等を行うことができます。

（本個人情報の取り扱い）

第9条 当庁は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって会員が提供した本個人情報を適切に管理するものとし、漏洩、紛失、滅失、毀損、改竄、不正利用等の危険に対応するために必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じます。

2 当庁による本個人情報の取り扱いは、【本個人情報の取り扱いについて】に従います。

（準拠法および管轄裁判所）

第10条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。本規約および本サイトの利用に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本個人情報の取り扱いについて】

1. 当庁は、本サイトを通じて本個人情報を取得します。また、当庁は、本サイト以外のサイト等を通じて取得した本個人情報を、第4項の目的で利用することができます。
2. 当庁が第4項の目的で利用する本個人情報は次の通りです。
氏名、電話番号、メールアドレス、住所、生年月日、アンケート回答、ログイン履歴、警戒船講習会参加履歴
3. 次の者または部署が、本個人情報の保護について責任をもって適切に管理します。
海上保安庁交通部航行安全課航行指導室
4. 当庁は、本個人情報を次の目的の範囲内で利用します。
 - (1) 警戒船講習会受講者の応募および応募後の手続きに関する連絡をするため
 - (2) 警戒船講習会受講者情報とするため
 - (3) 警戒船講習会受講の受付を行うため
 - (4) 警戒船講習会受講手続きに利用するため
 - (5) 会員の応募履歴を管理するため
 - (6) 今後の講習会開催の参考とするため

(7) 分析の資料とするため（統計情報を作成することを含む）

5. 当庁は、原則として本個人情報を第三者（第6項の委託先を除く。）へ提供しません。本個人情報を第三者へ提供する必要が生じたときは、別途会員の同意を取得します。ただし、本人の同意なく第三者に提供することが法令によって許容されている場合には、この限りではありません。
6. 当庁は、本サイトの提供にかかる業務を含め、利用目的達成の範囲内において本個人情報の取り扱いを委託することがあり、当該委託に伴って委託先に本個人情報を提供することがあります。
7. 本個人情報に関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡をお願いします。
窓口の名称：海上保安庁交通部航行安全課航行指導室 警戒船講習担当
連絡方法：03-3591-6361（内線 6420、6421）
8. 会員が本個人情報を提供することは、会員の任意です。ただし、十分な情報の提供が無い場合は、本サイトの利用ができない場合や応募プロセスに進むことができない場合があります。
9. 本規約の内容が、当庁が警戒船講習会受講申込手続きに関連して取得する個人情報の取扱いについて公表しているプライバシーポリシー等の内容と抵触する場合には、本サイトを通じて取得される本個人情報の取扱いについては、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

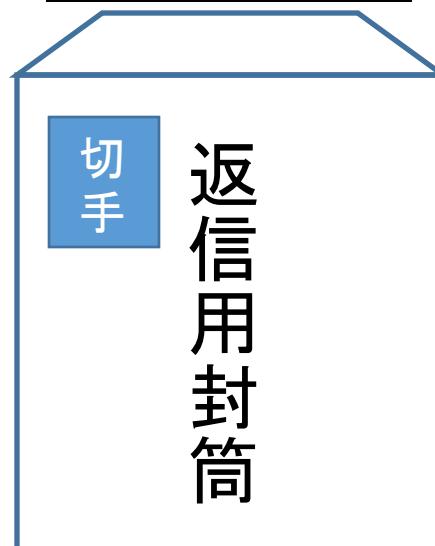
＜付則＞

本規約は2024年8月1日から実施するものとします。

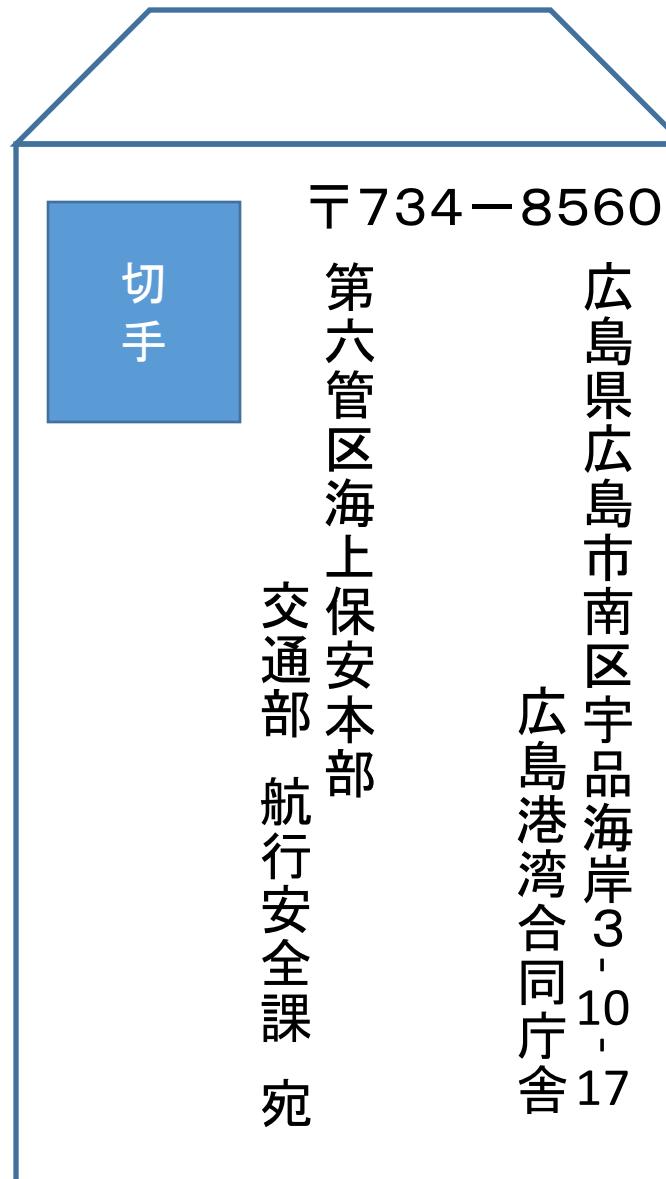
海上保安庁 警戒船講習会担当

警戒船講習会受講申請書

・警戒船講習会受講申請書
・返信用封筒
を同封してください。



返信用封筒には、必ず「申請者の郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼って下さい。
記入漏れや切手の無いものは受付できません。



受講者には警戒船講習会受付書に
「受付番号」と「受付印」を押印した
ものを返信用封筒にて郵送いたします。
受講定員から外れた方は申請書を
そのまま返送いたします。

令和6年10月1日から郵便料金が
改訂されました。

詳しくは郵便局HPをご確認ください。